

## 令和 7 年度 第 19 回役員会議事要旨

日 時 令和 7 年 12 月 9 日 (火) 14 時 28 分～15 時 00 分  
場 所 大会議室  
出席者 松田学長、佐藤理事、桃野理事、増田理事  
欠席者 なし  
議事録作成者 吉田事務局長・副学長、川村副学長、花島副学長、董副学長、市村副学長、相田監事、  
谷口監事 (Teams 出席)  
議事録確認者 なし

前回までの役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

### － 協議事項 －

#### 1 国立大学法人室蘭工業大学ネーミングライツ事業規則の制定について

佐藤理事から、資料 1 に基づき国立大学法人室蘭工業大学ネーミングライツ事業規則の制定について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

##### (主な協議内容)

ネーミングライツ事業は、本学が所有する施設にネーミングライツ（命名権）を設定し、事業者に命名権を付与することにより、その対価として命名権料を得るものであり、事業の実施にあたり必要となる取扱いを定めるため「国立大学法人室蘭工業大学ネーミングライツ事業規則」を制定する。

資料 1-1 国立大学法人室蘭工業大学ネーミングライツ事業規則の制定について

資料 1-2 室蘭工業大学ネーミングライツ事業の実施について

資料 1-3 国立大学法人室蘭工業大学ネーミングライツ事業規則（案）

#### 2 室蘭工業大学における防衛を所管する公的機関等との研究の取扱いに関する方針について

増田理事から、資料 2 に基づき室蘭工業大学における防衛を所管する公的機関等との研究の取扱いに関する方針について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

##### (主な協議内容)

軍事目的の科学研究は行わないという前提のもと、防衛を所管する公的機関等との研究については、資料 2-2 の方針のとおり取り扱う。

資料 2-1 室蘭工業大学における防衛を所管する公的機関等との研究の取扱いに関する方針について

資料 2-2 室蘭工業大学における防衛を所管する公的機関等との研究の取扱いに関する方針（案）

#### 3 道路防災・維持管理工学講座の設置について

増田理事から、資料 3 に基づき道路防災・維持管理工学講座の設置について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

本学に以下のとおり寄附講座を設置する。

- ・寄附講座の名称は、道路防災・維持管理工学講座とする。
- ・設置目的は、社会基盤施設の道路防災と維持管理に関する研究に資するためである。
- ・設置期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日の 5 年間とする。
- ・寄附金額は、4 機関から 5 年間で総額 60 百万円（分割納入）とする。なお、本講座設置後に寄附申込書が追加提出された際の受入れ決定は、学長に一任する。
- ・担当予定教員は、木幡 行宏氏及び兼務の浅田 拓海准教授とする。
- ・室蘭工業大学寄附分野等規則第 7 条の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 日から 5 年間、木幡 行宏氏を特任教授とする。

資料 3-1 道路防災・維持管理工学講座の設置について

資料 3-2 寄附申込書、寄附分野等の概要及び就任承諾書

資料 3-3 教員個人調書【閲覧制限】

以上